

令和5年3月定例会 一般質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）について」

○下村佳史 それでは、香芝市議会会派、自由民主党所属の下村でございます。

本題に入っていきますが、本日はまずデジタルトランスフォーメーション（DX）とウィンドウズ 95 についての2点について、まずはお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

まずは、1問目としてDXの計画についてお聞きします。

DXのトランスフォーメーションとは、英語では変化、変形、変容と訳されます。つまり、デジタル化によって社会や生活の形、スタイルが変わることがDXの翻訳となるわけですが、経済産業省では「DX推進指標」とそのガイダンスにおいてDXを次のように定義しています。それは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することとされています。

しかし、企業に求められるDXと自治体に求められるDXは異なり、自治体DXでは地域住民の利便性や行政サービスを向上させるためのものであります。その一例を挙げれば、マイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化、テレワークの推進、セキュリティー対応の徹底、脱判こなどが周知されていますが、政府によると自治体DXを通してデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化が求められています。

そこで、香芝市令和5年度における取組、または方針をお聞かせ願います。

自治体DX推進について6つの重点取組事項が計画されていますが、それは1つ、自治体の情報システムの標準化と共通化、2番、マイナンバーカードの普及促進、3番、自治体の行政手続のオンライン化、4番、自治体のAI・RPAの利用促進、5番、テレワークの推進、6、セキュリティー対策の徹底とされています。

令和5年度の各項目の事務執行に対し、具体的にどのような取組をされているのか、香芝市の各項目の計画についてお聞かせ願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○企画部長 ただいまご質問いただきました6つの重点事項のうち、代表的な取組についてご答弁申し上げます。

まず、ご質問のあった3つ目でございますけれども、行政手続のオンライン化につきましては、マイナポータルのぴったりサービスから子育て及び介護の手続は令和4年12月19日より、また引っ越し手続のオンライン化につきましては、今年2月6日よりオンラインからの申請の受付をスタートいたしております。

4つ目のAI・RPAの利用促進につきましても、AIチャットボットを令和2年12月14日より運用をしております、RPAにつきましても、税や給与事務などについて8業務を自動化させていただいております。

また、テレワークの推進につきましても、令和3年11月より運営を開始しております、各項目につき着実に実行できるよう、今努めているところでございます。

以上です。

○下村佳史 今おっしゃっていただいた令和5年の取組ですが、意思決定の審議についてお聞かせ願います。

今意思決定については、これらの重要事項については香芝市経営会議で検討され、意思決定される事項だと思っておりますが、その経営会議での審議された内容を教えていただけませんか。

○企画部長 これらの推進につきまして、経営会議で審議はいたしておりません。

以上です。

○下村佳史 先ほども述べましたように、重要な事項については香芝市経営会議で検討され、意思決定されるということの認識はあるわけなんですけれども、なぜ経営会議において審議されないのですか。その理由について市長に説明を求めます。

○市長 このDXの計画に関しましては、以前の議会でもご答弁があったかと思うんですけども、計画は確かにしておりませんと。ただ、経営会議においてなぜしていないかというご質問ですけども、この6つの内容が国のほうで示されておりまして、それに沿ってやってる状態でございます。当然予算のときには話し合ってますが、経営会議には話しておりません。

以上です。

○下村佳史 平成24年7月31日に訓令甲第5号として香芝市経営会議規程が制定されていますが、その第1条の目的及び設置には何と規定されているのですか、その内容をご紹介していただけないでしょうか。市長で。

○市長 すいません。今ちょっと覚えている限りだと、本市の施政方針に対する運営と、あとは重要施策等があったと思います。ちょっとお待ちいただくと、すいません。市政運営の基本

方針に関すること、重要な施策及び事業に関すること、各部局相互間の連絡調整等に関すること、その他市長が必要と認める事項というふうに書かれております。

以上です。

○**下村佳史** もう一点なんですけど、香芝市経営会議規程の第2条には会議に付議する事項が規定されていますが、その付議事項にはどのような条文が規定されているのですか。市長にお聞きします。

○**市長** 大変申し訳ございません。今私が発言させていただいたのは第2条で、下村議員ご質問先は第1条だったんですね。申し訳ない、もう一度答弁してもよろしいですか。ちょっと答弁がミスってました。

第1条のほうには、「香芝市政の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的として、本市の市政運営の方針、重要施策等を審議するとともに各部局間の調整を行うため、香芝市経営会議を設置する。」これが先ほどの質問です。申し訳ございません。ちょっとずれました。

そして、第2条が今先ほど述べさせていただいたように、市政運営の基本方針に関すること、重要な施策及び事業に関すること、各部局相互間の連絡調整等に関すること、その他市長が必要と認める事項で、そのような内容でございます。申し訳ございませんでした。

○**下村佳史** それでは、お聞きしますけれども、令和4年度において経営会議規程の先ほどの第2条第1項第1号の市政運営の基本方針に関することに関して、香芝市ではどのような方針、何の基本方針を決められたのですか。市長にこれもお聞かせ願います。

○**市長** 基本的に予算の施政方針というのは定めておりますが、経営会議における市政運営基本方針というのは定めてございません。

○**下村佳史** それでは、先ほどから経営会議についてお聞かせ願ってるわけなんですけども、経営会議規程により、第2条第1項第2号の重要な施策及び事業に関することについて、令和4年度ではどのような決定が会議で行われたのですか。続けて、市長、お願いします。

○**市長** 今手元に資料がないんですが、令和4年度においてよく話し合っていたのは、事業計画の各事務事業評価についてどうなっていくか、議会からよくご指摘いただいているように、スクラップ・アンド・ビルドをしていくべきだというふうなご提案をいただいておりますので、その事務事業評価シート等に基づいて、あともう一つ受益者負担についても議論しておりました。事務事業評価シートでスクラップ・アンド・ビルドを考えていくとともに受益者負担の在り方について、金額について等を検討してまいりました。

以上です。

○**下村佳史** 分かりました。

質問の時間に関係がありますので、意思決定についての問題については常任委員会、また予

算委員会で審議なされると思いますので、よろしくそのときをお願いします。

次の質問に入ります。

令和5年度のDXの各項目の予算配分なんですけども、先ほど聞きました6つの重点取組事項計画ですが、これらの令和5年度の政策名とその予算配当額についてお答え願えますでしょうか。

○企画部長 これらにつきましても、多岐にわたりますので、重点的に進めていくものについて申し上げたいと思います。

自治体の情報システムの標準化・共通化につきましては、標準仕様と現行業務の比較分析を行うため、基幹システムの標準化業務といたしまして442万4,000円を計上いたしております。

また、セキュリティ対策の徹底につきましては、重点取組の事項とは少し違いますけれども、香芝市の情報セキュリティ対策事業といたしまして、これは4,779万9,000円計上いたしております。

主なものとしたしましては、以上でございます。

○下村佳史 DX推進にITシステムの構築のための体制、人材育成について次はお聞きしますけども、その基本事項からお聞かせ願います。過去の委員会でもご審議なされておられましたが、香芝市のDX推進について全庁的なITシステムの構築のための体制、人材の育成等を含めた令和5年度組織体制については、さらに意思決定されてると思いますが、その具体的な組織体制の改正点をお答え願えますでしょうか。

○企画部長 DXを推進するための組織体制につきましては、今後デジタル化をさらに加速させるために、全庁的、横断的な推進体制を構築することを今検討いたしております。また、DXを推進するためには、ITについての知見を持った人材が必要になることから、現在ICT推進課では所定のIT人材となるための必要な資格を取得しております職員が5名在籍いたしております。さらに研修等を受講して、デジタル技術の知識や能力を身につけてまいりたいというふうに考えてございます。

今後につきましては、本市の実情に応じて、有効な人材確保や育成策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○下村佳史 DXの取組について最後の質問になるわけなんですけども、市民への周知ということで、令和5年度におけるDXの推進について、その計画や組織体制の改正などは市民が知るべき事項だと思われそうですが、そのDXの推進により、香芝市の行政サービスがどのように変わっていくのか、市民の利便性はどのようによくなるのか、将来に対する予見性にもつながると思いますが、来年度の予算が可決した場合、速やかに住民にDXの取組について計画等をお

知らせることが必要だと思います。これらの住民へのお知らせする取組について、どのように考えておられますか。

○企画部長 DXの推進計画の必要性については、さきの議会においてもご指摘をいただいたところでございます。

現在DXの推進についての香芝市の独自の計画はないわけでございますけれども、先ほど申しましたようにDXを推進するための組織体制を構築いたしまして、計画を策定いたしましたら、ホームページや広報等でしっかりと市民の方にお知らせさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○下村佳史 初めにもう言いましたように、DXの推進、そして周知はこれからの住民サービスにとっては行政の要になるものだというふうに考えてますので、十分今日の答弁等を鑑み、よりよい方向に進めていっていただきたいなというふうに思います。

「Windows 95について」

○下村佳史 あと、次2点目としまして、ウィンドウズ 95 の使用についてお聞かせ願いたいと思います。

香芝市では、いまだウィンドウズ 95 OSが使用されていると聞いていますが、ウィンドウズ 95 は 1995 年に発売したオペレーティングシステムですが、インターネットが一般に広まり始めた時期に、業務用ではなく一般家庭にも急速な普及を見せた画期的なOSでありました。その後、行政でもパソコン導入につながったわけですが、ウィンドウズ 95 が発売されて、さらに 26 年の時間が経過し、そのOSは改良が重ねられ、現在ではウィンドウズ 11 のOSまで改められました。

そこで、お聞きしますが、現在香芝市においてウィンドウズ 95 のOSがいまだに使用されていると聞いているのですが、それは事実でしょうか。

○企画部長 失礼いたします。ICT推進課が貸与いたしておりますパソコンにつきましては、ウィンドウズ 95 はございません。

以上です。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 二上山博物館常設展示にございます「二上山Q&A」クイズコーナーの2台は、現在もウィンドウズ 95 で稼働しております。

以上です。

○下村佳史 先ほどの福森部長のおっしゃられた今は使っていないということなんですけど、

いつまで使っていたのか、分かるでしょうか。

○企画部長 ウィンドウズ 95 をいつまで使ってきたかということについては、今承知いたしておりませんが、サポートが終了する前には必ず私どもは改訂いたしておりますので、サポート切れで使うというようなことは一切ございません。

以上です。

○下村佳史 教育部のほうからいまだウィンドウズ 95 のOSが使われてるということには少し驚きを感じたわけなんですけども、サポートが終了して 21 年も経過したOSを使わなきゃならないその原因は、香芝市の意思決定に対してどのような問題だとお考えになられているでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） こちらのパソコンは、クイズのソフトを動かすだけのものです、インターネットは接続をされておきませんので、個人情報の流出は懸念はないということからそのまま使用をしておりました。これまでも最新のOSに対応することも検討してまいりましたけれども、新たなクイズのソフトの開発、またパソコン、モニター、プリンター、テンキーなど全て 2 台分を一掃することが必要になり、コスト面の課題がございましたので、ソフトの使用のみ、サポーターがなくても影響がないと判断いたしまして、修理や交換を積み重ねて現在に至っております。本来であれば、市へ予算要望やICT担当課と協議をするなど対応について共有するべきであったと思っております。

以上です。

○下村佳史 それでも、26 年たったウィンドウズ 95 を使っておられるということは、ほかを見ても考えられないことなので、それに代わるものも今後考えていっていただきたいと思いますが、最後の質問をします。

そのOSの使用の原因は、予算配当の考え方やその優先順位に尽きると思います。その是正について、香芝市の令和 5 年度の取組についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 令和 5 年度の一般会計予算におきまして、今回国のデジタル田園都市構想にのっとりまして、博物館DX化推進事業を予算計上しております。その中でAI技術を使った会話式のクイズコーナーの設置を検討しております。こちらができましたら、そちらのほうに切り替えて対応していきたいと考えております。

○下村佳史 分かりました。

これで、デジタルトランスフォーメーションについてとウィンドウズ 95 についての質問は終わりますが、予算委員会では各項目の予算配当の優先順位について自民党会派としてお聞きすると思いますが、明確にお答えいただけるようお願いして、この 2 項目を終わらせていただきたいと思います。

「コミュニティ・スクールについて」

○下村佳史 続きます、コミュニティ・スクールについてお聞かせ願いたいと思います。

本来、コミュニティ・スクールという言葉を取り上げますと、学校や子供たちの課題の解決に向けて保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ当事者として学校運営協議会のことを言っておられるのですが、その学校運営協議会について、現在香芝市内でコミュニティ・スクールは幾つあるのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 令和3年度に小学校が4校、学校運営協議会を設置したことで、香芝市内14校、全ての小・中学校がコミュニティ・スクール化いたしました。家庭や地域と共にある学校づくりを進めるべく、各校ごとに委員の皆様と協議を進めていただいております。

以上です。

○下村佳史 コミュニティ・スクールイコール学校運営協議会なんですけども、これには香芝市の学校運営協議会規則っていうのがありまして、その協議の目的は、その権限と責任の下、学校運営の参画や学校運営の支援、協力を促進するとともに、保護者と学校との信頼関係を深め、学校運営の改善、健全育成に取り組むことを目的とされています。そして、その対象校長は毎年度学校運営に関する基本的な方針を作成し、承認を運営委員さんに得る、また教育委員会または当該対象の校長に対して意見を述べることができ、意見を述べるときはあらかじめ対象学校の校長の意見も聴聞するものとする。そして、委員は12名以内など会議規則があるわけなんですけども、こういったことの学校運営協議会では、どのように各学校で取り組まれているのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条に基づきまして、各校の学校運営協議会では校長が作成した学校運営に関する基本方針について承認するとともに、学校運営やその他学校教育活動に必要な支援について協議を行っております。校長は、学校における育てたい子供像や目指す学校像に関する学校運営のビジョンを明確に示すことで、目指すべき方向を委員と皆様方と共有して共同活動へとつなげていただいております。

中学校区によりまして、学校運営協議会とコミュニティ協議会との連携や組織体の在り方について違いはございますけれども、いずれも密に連携を図りながら学校教育目標に沿った取組を進めていただいております。

○下村佳史 付け加えてなんですけども、香芝市学校運営協議会の規則では、教育委員会は委

員に対し協議会及び委員の役割及び責任について正しい理解を得るために必要な研修を行う、また協議会の運営状況を的確に把握し、必要に応じて指導及び助言を行うとなっておりますが、現状について、またこれからの教育委員会の進め方についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 市教育委員会では、先月、2月に教育委員会と教職員を対象にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動についての研修会を開催させていただきました。また、各学校においても学校運営協議会と教職員でCSアドバイザーに来ていただいて研修会を開催している学校もございました。

今後におきましても、地域の協働活動の理解を深めるためにも、各学校にて研修会を開催するように指導、助言を行っていきたいと考えております。

○下村佳史 今までは、学校運営協議会、コミュニティ・スクールについてお聞かせ願ったんですけども、コミュニティ・スクールと学校・地域のパートナーシップ協議会、以下学校コミュニティ協議会の各学校の取組についてお聞かせ願いたいと思います。

学校運営協議会の方針を基に学校でのコミュニティー活動はどのようなことをされているのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 学校運営協議会の方針といたしまして、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身の3つの柱を基に部会を設置しており、各学校における地域活動を行っております。具体的には、放課後の学習支援や体力づくり、また農園活動の支援、見守り活動など多岐にわたって活動していただいております。

以上です。

○下村佳史 何遍も学校運営協議会と地域学校協働活動とは別のもんやということをなかなか、こっちもしゃべっててもちょっと分かりづらいところもあるので、広く周知するためにはしっかりとさせていただきたいという思いもあるわけなんですけども、以前からのコーディネーターが今年度から地域学校協働活動推進員と名称が変わりましたが、その違いを教えてくださいませんか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 社会教育法の改正に伴いまして、これまでの地域コーディネーターは新たに地域学校協働活動推進員、以下地推員と呼ばさせていただきますけれども、この流れで法律に位置づけられたことに伴いまして、改めて設置要綱を設けて委嘱をさせていただきます。名称は変わりましたが、活動自体は以前と同様に行っていただいております。

以上です。

○下村佳史 地域学校協働活動推進員さん、これはどのような活動をされているのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 学校運営協議会の承認を得て、学校から出された方

針に基づきまして、地域のコミュニティー活動へとつなげる橋渡しの役目が地推員の仕事でございます。また、各中学校区での小学校と中学校の連携を図る役割も担っていただいております。

以上です。

○下村佳史 市内には、小学校 10 校、中学校 4 校あるわけなんですけども、各学校に地推員はおられるのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 現在は 5 名の地推員さんがおられます。内 2 名は、各 3 校ずつを担当されております。現在東中学校区のほうは不在となっております。

以上です。

○下村佳史 今の 5 名の方は、各中学校区、うちも西中学校区なんですけども、おられて、西中学校区と北中とか、その中学校区ではまたげないという、何か規定があるみたいなんですけども、地推員のいない学校はコミュニティー活動ができているのでしょうか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 学校や学校運営協議会からの学校教育活動に必要な支援の協議を受けまして、現実には各学校内での地域の活動は実際にはやっていたいただいております。

以上です。

○下村佳史 分かりました。

教育委員会さんのほうも大変だと思いますけども、地推員さんの早期、各学校にいていただけるような取組を今の地推員さんの話も聞きながら、早急に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次、先ほども言いましたけども、地域学校協働活動の支援についてお聞かせ願いますが、その学校運営協議会とコミュニティ協議会是一体的な連携が必要となるのが現状の活動は各中学校区によってばらつきがあると感じています。実際に地推員さんがいないところは連携が難しいと思いますが、教育委員会としてもしっかりサポートする必要があると、先ほども言いましたけども、あると思うんですけども、どのように改めて考えておられますか。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 現在学校運営協議会の担当は学校支援室で、コミュニティ協議会は生涯学習課が担当しており、しばらくは 2 課で連携して対応していきたいと考えておりますけれども、コミュニティ協議会の担当である生涯学習課といたしましては、学校と地域にお任せではなく、学校現場での活動を把握しながら支援を進めるために、今後活動体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○下村佳史 先ほどから学校運営協議会とコミュニティ協議会イコール地域学校協働活動のこ

とについて、そしてまた地推員さんについてお聞かせ願ったわけなんですけども、教育活動である地域学校協働活動と密接につながることで社会に開かれた教育課程の実現、いじめ、不登校、学校におけるいろいろな働き方改革、福祉、まちづくり、地域防災などの課題にも効果的な対応が可能となるように考えています。

全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要だと改めて考えるわけなんですけども、この事業が効果的に取組が実現できますように、総合的な支援をお願いしますが、最後に決意をお願いします。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱） 先ほども申しましたように、現在は2課にわたった取組で深い連携が必要だということは認識しております。今後におきましても、組織体制から今の現状の課題を克服しながら、一体的な取組ができるように進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○下村佳史 これで、本会議の一般質問は終わりますが、ぜひとも今まで質問した内容を十分に精査して取り組んでいただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。